

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年 1月22日

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小野 有理

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目 4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 徳原 英真

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原三丁目 4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 徳原 英真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
田淵電機株式会社東京支社
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 3)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2018年11月12日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当該記載事項のうち、未確定事項が確定するとともに、記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

- (1) 当該異動に係る主要株主の名称
- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の年月日

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社の主要株主に異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

- (1) 当該異動に係る主要株主の名称

(訂正前)

主要株主でなくなる見込みの株主 T D K 株式会社

(訂正後)

主要株主でなくなる株主 T D K 株式会社

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	80,000個	19.79%
異動後(見込み)	0個	0%

(注) 異動前の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、平成30年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しています。

(訂正後)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	80,000個	19.79%
異動後	0個	0%

(注) 異動前の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、平成30年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しています。

- (3) 当該異動の年月日

(訂正前)

未定

(注) TDK株式会社は、同社が保有する当社普通株式の全てについて、当社が事業再生ADR手続において策定した事業再生計画案が事業再生ADR手続の対象債権者全員の同意を得て成立すること、ダイヤモンド電機株式会社による第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)が完了していること等を条件として、当社に無償譲渡することに合意しており、当社との間で平成30年11月7日に株式無償譲渡契約(以下「本譲渡契約」といいます。)を締結しております。本第三者割当増資の詳細については、当社が公表した平成30年10月16日付プレスリリース「第三者割当増資に係るスポンサー支援に関する契約の締結及び第三者割当増資による新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」を、本譲渡契約の詳細については、平成30年11月7日付プレスリリース「TDK株式会社及び田淵電機株式会社の資本業務提携の解消及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本第三者割当増資の払込期間は平成30年12月に開催予定の臨時株主総会の翌日から平成31年1月25日とする予定です。

(訂正後)

2019年1月22日